

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域看取り医療連携システム整備事業	【総事業費】 41,151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場の移行をスムーズに進めるため、在宅で療養する高齢者等がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅看取りネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R3:28.8%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅看取り地域調査および実践モデルの開発検討と、主治医不在時でも当番医による看取りと死亡診断書発行の即時発行のため、事前に情報を共有し、在宅看取りネットワークの構築を推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2地区)	
アウトプット指標 (達成値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (14地区)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率の向上：R元：28.2% ⇒ R4：34.8%</p> <p>(1) 事業の有効性 ICTを活用し、患者情報(生体情報・ACP情報等)を病診・多職種で共有するとともに、ネットワークを構築することで、在宅看取り提供体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県ベースでのモデル開発を行ったことで、令和3年度の4地区に引き続き、令和4年度も2地区で導入がされる等、効率的な実施が行っている。</p>	
その他		